

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を推進しています

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用を積極的に取り組んでいます。

ジェネリック医薬品とは

- ◇これまで使われてきたお薬の特許が切れた後に、有効性・安全性が同等のものとして製造販売される低価格のお薬です。
- ◇自己負担の軽減だけでなく医療費全体の抑制にもつながります。
- ◇すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。

- ・ 医薬品の供給が不足等した場合は適切に対応する体制を整えています。
- ・ 薬剤の変更を行う場合には十分に説明を行います。
- ・ ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

バイオシミラー（バイオ後続品）の使用を推進しています

厚生労働省のバイオシミラー促進の方針に従って、当院でもその使用を積極的に取り組んでいます。

バイオシミラーとは

- ◆ 先行バイオ医薬品と同等/同質の品質、安全性および有効性を有し、異なる製造販売業者により開発される医薬品をバイオシミラー（バイオ後続品）と言います。
- ◆ 自己負担の軽減だけでなく医療費全体の抑制にもつながります。
- ◆ すべてのお薬にバイオシミラーがあるわけではありません。

- ・ 医薬品の供給が不足等した場合は適切に対応する体制を整えています。
- ・ 薬剤の変更を行う場合には十分に説明を行います。
- ・ ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

医薬品の供給不足に係る対応について

現在、一部の医薬品において全国的な供給不足が続いております。当院では、患者さんに必要な薬剤が継続的に提供できるよう、以下の体制を整えております。

■ 薬剤供給体制の整備

医薬品の供給状況を適宜確認し、不足が生じた場合でも、処方内容の変更や代替薬の検討など、適切な対応ができる体制を整備しております。

■ 処方内容の変更について

状況により、当初予定していた薬剤が変更となる可能性がございます。

薬剤を変更せざるを得ない場合には、医師または薬剤師より患者さんへ十分な説明を行い、ご納得いただいた上で処方・調剤をいたします。

ご不明な点やご不安なことがございましたら、遠慮なく主治医または薬剤師、受付スタッフまでご相談ください。